

6 月 教 育 委 員 会 会 議 録

日時：令和 7 年 6 月 9 日（月） 午後 2 時

場所：山口県教育庁教育委員会室 (公開)

教 育 長	それでは、ただいまより令和 7 年 6 月の教育委員会会議を開催いたします。 最初に本日の署名委員の指名を行います。 和泉委員と廣兼委員、よろしくお願いします。 それでは本日の議題の審議に入る前に、審議の公開の可否について決定したいと思います。本日の議題のうち、議案第 3 号、報告事項 1、協議事項 1 は、教育行政の公正又は円滑な運営に支障を生じるおそれがあることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項」の規定に基づき、非公開とすることが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。
全 委 員	承 認
教 育 長	それでは、議案第 3 号、報告事項 1、協議事項 1 については非公開で審議することといたします。
教 育 長	それでは、議案の審議に入りたいと思います。 議案第 1 号について、教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	議案第 1 号「令和 7 年度山口県一般会計補正予算（第 1 号）」についての意見の申出についてご説明します。 資料 5 ページにより御説明いたします。「令和 7 年度 6 月補正予算（案）の概要について」を御覧ください。 まず、公立高等学校等就学支援事業では、公立高校生世帯の授業料負担軽減を図るため、昨年度まで世帯年収 910 万円を目安とした所得制限により不支給であった者に対し、授業料相当額を支給するための経費を計上しています。 次に、国公立高校生奨学給付金事業では、低所得世帯の教育費負担軽減を図るため、国制度に沿って、住民税非課税世帯の第 1 子の支給額を増額し、第 2 子以降と同額とするための経費を計上しています。 この結果、6 月補正額として、2 事業で合わせて 3 億 4,767 万 6 千円を計上しております。 この補正予算第 1 号につきましては、県議会への議案提出に先立つ意見照会に対し、教育長が臨時に代理して異存ない旨の意見を申し出ましたので報告し、承認を求めるものでございます。 以上でございます。
教 育 長	ただいま教育政策課から議案第 1 号について説明がありましたが、意見、質問はありますか。
教 育 長	議案第 1 号について、承認することとしてよろしいですか。

全 委 員	承 認
教 育 長	議案第 1 号を承認いたします。 続いて、議案第 2 号について、教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	議案第 2 号「職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例」についてです。 資料①の 7 ページからが関連部分となっておりますが、10 ページの概要によりご説明します。 まず、1.改正の趣旨についてです。「地方公務員の育児休業等に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の一部改正等を踏まえ、職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正するものです。 次に、2.改正の内容についてです。現在、部分休業及び子育て支援部分休暇については、「1 日につき 2 時間を超えない範囲内」の取得としているところですが、これに「1 年につき 10 日を超えない範囲内」の取得パターンを追加し、どちらか一方を選択できるよう規定するものです。また、出生時及び育児期の子を養育する職員に対して、育児休業制度の情報提供等にあわせて、仕事と育児に係る両立支援制度等に関する情報提供・意向確認等に関する規定を整備するものです。このほか、「地方公務員の育児休業等に関する法律」の一部改正等により、所要の改正を行うものです。なお、3.施行期日についてですが、令和 7 年 10 月 1 日から適用したいと考えています。 以上のとおり、改正条例の制定について、県議会への議案の提出を行うに当たり、知事から意見照会がなされました。日程の都合から、教育長が臨時に代理して、異存ない旨の意見を申し出ましたので、ご報告し、承認をいただきたく、お諮りするものです。 ご審議のほど、よろしくお願いします。
教 育 長	ただいま教育政策課から議案第 2 号について説明がありましたが、意見、質問はありますか。
和 泉 委 員	働きやすさということで良い改定かなというふうに思っておりますが、制度があってもなかなか利用する方が少ないということでは、やはり、実際に機能しなくなってくるというふうなことも考えられると思うのですが、現行そういった制度を利用しやすい環境や、そういったことに関して現状どうなっているのか、利用しやすい環境作りに向けた何かお考え等あれば、お聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。
教 職 員 課	現在も、でございますが、所属する学校の職員に、配偶者が出産等で育児が必要になってくるケースが発生した場合には、管理職が該当者を呼びましてですね、子育てハンドブック等、育児に関する諸制度をまとめた冊子を作っておりますので、こちらを配布したうえで色々な適用にあたっての留意事項等は進めております。ですので、該当す

	る者には、こういった制度があるかっていう事は伝わっております。
和 泉 委 員	実際にこういった制度を使って休まれた結果、休暇等で休まれた時間に対して、その学校に対する人的な支援とか、休んだ先生の代わりにどなたかが入るとか、そういったことでなにか工夫とかがあるのでしょうか。
教 職 員 課	家の育児に参加する休暇の場合には特別措置はございませんけれども、長期に渡って育児休暇を取得する場合には、代替者の確保には努めているところです。昨今、その教員不足のところで、なかなか見つからないというところで苦慮をしている部分もありますけれども、措置をするようには努めております。
和 泉 委 員	今回の育児休業も含めて、少しでも先生方自身の生活も家庭も、充実できるような職場環境であってほしいというふうに思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。
伊 藤 委 員	育児休業とは少し話が逸れますけれど、今回、子供の慣らし保育に關しての改正のもと、手当が出るというようなことが発生しまして、それで保育園で慣らし保育を本当に実施したかどうかという証明を保育園のほうで出してほしいという問い合わせが公務員さんからあったので、私たちも初めての経験だったので、共済組合のほうにご連絡をして、初めてそういうひな形があるという事を知りました。ですからお子さんができたら育児休業、また慣らし保育においても、職員のみなさんが子育てをするにあたって、働きやすい環境や、色んなシステムが出来ているというスキームが、まだ皆さんに徹底してないなど、すごく今回感じましたので、そこを教職員さんに、できたら周知できるような仕組み作りを県内で行っていただきたいなというふうに思います。
教 職 員 課	御意見ありがとうございます。せっかく作っている制度ですし、その制度のメリットをしっかりと職員が共有できるようにするためには、今おっしゃられたように、周知ということが大事だと思っております。先ほどご紹介しました子育てハンドブックをはじめ、諸制度ございますので、そのあたり管理職を通じて確実に職員に届くように努めてまいりたいと思います。
教 育 長	議案第2号について、承認することとしてよろしいですか。
全 委 員	承 認
教 育 長	議案第2号を承認いたします。
教 育 長	それでは、報告事項2について、学校安全・体育課から説明をお願いします。

学校安全・体育課長	それでは、私から報告事項2「令和7年度全国高等学校総合体育大会」について、大会開幕まで残り40日あまりとなりましたので、改めて、大会概要やこれまでの取組等をご報告いたします。資料は42ページからとなります。 「1. 大会概要」を御覧ください。大会期間は7月23日から8月20日の間、本県では6競技を5市で開催します。先日来から多くの都道府県で、インターハイ予選となる大会が行われ、いよいよ本大会の出場校や選手が決定してきているところで、山口県も同様に、先週の県高校総体等において、出場校や選手が決定してきているところです。（3）の表の右側には、山口県開催6競技の代表校を記載しています。通常、代表校等枠は、1校ですが、開催県枠として出場する学校等もあり、地元大会の出場権を獲得した学校や選手の活躍に期待を寄せているところです。 次に、資料43ページをご覧ください。これまでも、随時報告させていただきました、「県の主な取組」を、お示ししております。 （1）競技種目別大会の運営支援等、（2）広報活動の推進、（3）高校生活動の推進を柱にここまで開催準備に取り組んでまいりました。特に（3）高校生活動については、高校生の自主的・主体的な取組を支援し、県内すべての学校の生徒に対しプロモーション動画の視聴による機運醸成や、イベント等における広報活動、競技会場の美化活動などの取組等に参加してもらいました。写真は、プロスポーツチームの試合会場での広報活動、中高生が一体となった会場地美化活動、高校生活動推進委員が県内開催6競技種目の代表選手に「中国総体2025（にーぜろにーごー）出場きっぷ」を渡し、激励している様子です。大会期間中は約2,000人の生徒・教職員が競技運営や式典といった運営補助を担うとともに、各学校の取組を披露するブースの運営等に協力してもらうこととなっています。 次に「3. 今後のスケジュール」についてですが、7月10日に開催30競技の出場選手や顧問に参加いただき、激励と最後のPR活動を目的に「開幕直前激励会」を開催いたします。県高体連と連携を図り、出場選手のみならずここまで高校生活動を推進してきた推進委員にもスポットが当たるように考えています。また、激励会では、県内ゆかりのインターハイ出場経験者で金メダリストのフェンシング・加納 虹輝 選手やパラリンピック柔道・金メダリストの廣瀬 順子 選手等からの激励メッセージ動画の放映などを予定しており、大会開催に向けた、一層の機運醸成を図ることとしています。県教委といたしましては、「開け未来の扉 中国総体 2025（にーぜろにーごー）」に出場する選手だけではなく、大会運営に協力してくれる全ての生徒や関係者等が、高校生最大のスポーツの祭典であるインターハイという舞台上、大会スローガンである「輝け君の青春 刻め努力の軌跡」を達成できるよう、残り1ヶ月あまりとなりました開催準備及び約1ヶ月に及ぶ大会運営に万全を期してまいります。 ご報告は、以上です。
教 育 長	ただいま学校安全・体育課から報告事項2について説明がありましたが、意見、質問はありますか。

木 阪 委 員	出場校もほぼ出揃いつつあり、大変、楽しみにしております。 私が居住しております地域でも、該当校もあり、市をあげて同じポロシャツを着て応援に行こうじゃないかとそういう機運もあるわけですが、昨日の夜、このSNSで私もフォローしたわけなんですけれど、私の見間違いがなければ、今、フォロワー数は400か500ってない、投稿がまだ40件ということで、これから投稿とかいろんなものを増やしていられると思いますので、なかなか誰もかれもが投稿できないと思いますけれど、投稿数であったり、大学を供するかといった点でまた一気に広がりを見せていられると思いますので、その辺りを期待し楽しみにしています。
学校安全・体育課長	おそらく、高校生活動のインスタグラムを見て頂いたと思うのですが、これまで50回近く生徒のほうは投稿を更新してくれておりますしそれに関わる動画は数千回だったと思うのですが、なかなかフォローというのは難しいのかもしれないのですが、多くの方に昔はポスターの掲示であるとかそういった形で周知していましたが、今は高校生が考えてくれて、SNSを活用して多く発信ができていますかなと思います。平成28年度に開催した時よりは、また広報の仕方も変わってきておりますし、その辺りの実績も、実績と言いますかそこも随時、考えながら投稿させていただきたいと思います。いろんな形で広報や報道関係の方へこのような形で情報をお送りしたいと考えておりますので、各年代の方に開催が届けばというふうに思っております。いつもありがとうございます。
藤 田 委 員	木阪委員のご意見にすこし付随する話ですが、インスタのほうをフォローしていて、先週ちょうどKRYのラジオを付けたら、運営側の高校生がラジオに出演していて、番組をちょうど途中から聴いたので、ちょっと小間切れで申し訳ないのですが、そのインスタも投稿するのも、今度、開催日が近づけば、防府なら防府の見どころとか、お土産とかそういった各地の紹介のポストするのもいいんじゃないっていう話があったので、そういうのも、ぜひ進めて頂いて、山口県全体開催地を知っていただけるような工夫がされることを望みます。非常に印象的だったのが、担当の高校生が非常に今回の、3年生で「進学であったり、就職活動真っ盛りの時期に大変だね。」とアナウンサーが聞いたら「すごく楽しくやっています。」と言われてたので、非常に好ましく、またさらに応援したいなっていう気分も高まりましたので、今後も皆さんと共有して、大会を盛り上げていきたいなと思いました。
学校安全・体育課長	おそらく土曜日だったと思いますが、ラジオの方に高校生が参加さしていただいて地元をとにかく盛り上げようと、この大会だけではなくて、山口県の良さも知りながら、今後は見どころマップとか、そういったものの作成も高校生が予定しているとのことですので、今から確かに3年生は忙しい時期に入りますけれど、その中でも、十分価値感も持ってくれて、取り組んでくれていますので、そこをしっかりと支援して参りたいと思いますし、各学校にも活動しやすい環境をお願いできたらということで機会を増やしてまいりたいと思います。

和 泉 委 員	これまで、先生方なんかも準備でいろいろ苦勞されて、これから1か月と少しですが、無事に迎えられたらというふうに思っております。 県内の6競技という事ですけど、もちろん県内の競技もですけども、残りが24競技ですか。広島とか他県でやって、そちらのほうに、出向く選手はもちろん先生方、特に関係の皆さまも是非行って、大変お忙しいでしょうけども、頑張ってもらいたいというふうに思います。 これは各競技では高校の先生もそうですが、場合によっては中学校の先生も行かれるのですか。
学校安全・体育課長	競技に精通されておられる、中学校の先生は、審判であるとか、そういったところで一部ご協力いただくところもございますし、そういうふうに競技に専門性を持っておられる先生方で県外のほうから、派遣してくださいという事で、競技団体の方から依頼いただくということはございます。基本的には高校の先生方ですが、また審判とかといいますと専門的な部分、資格も必要ですので、一般の方もそういった形で携わるということがございます。
和 泉 委 員	専門の方々にも頑張ってもらいながら、高校生はもちろんですけども、各中学校のほうにも影響があればなというふうに思っております。また、最近は収まってきているのかも知れませんが、コロナなど他の病気、怪我も含めて、生徒さんが当日を元気に迎えられて、力を発揮してもらえるように、これから暫くは緊張する日々が続くかと思いますが、ご尽力いただければと思います。よろしくお願いします。
学校安全・体育課長	ありがとうございます。安心・安全な大会運営を心掛けております。特に暑い時期になりますので熱中症対策はじめ、昨今では落雷であるとか、気象が急変する事もありますので、各方面の実行委員会のほうに、入っていただいております。特に医療関係でしたら各会場に看護師を配置させていただきますし、競技によってはドクターを配置しているなど、医師会等にご協力をいただきながら色々と対策などを取っておりますし、また医療に関わる各種実施要項を、細かいところは関係者にご意見いただきながら各要綱を定めておりますので、その要綱に従って安心・安全な大会を目指しております。
教 育 長	教育委員の皆様も現地で応援をお願いできればと思いますので、ぜひよろしくお願いします。 それでは、報告事項2については、以上のとおりとします。
教 育 長	次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	次回の教育委員会会議は、令和7年7月29日（火）午後2時30分を予定しております。よろしくお願いします